

平成25年5月

## 議会運営委員会会議録

平成25年5月27日（月曜日）

午前9時28分から

午前9時45分まで

第3委員会室

### ◎出席委員（8名）

委員長	中村貴文君	副委員長	矢幡秀則君
	岡村千里君		市橋円広君
	三浦知里君		吉田鋭夫君
	ビアンキ アンソニー君		柴山一生君
議長	堀江正栄君	副議長	水野正光君

\*\*\*\*\*

### ◎欠席委員（なし）

\*\*\*\*\*

### ◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	加藤正博君	議事課長	後藤年明君
統括主査	舟橋きよみ君		

\*\*\*\*\*

### ◎説明のため出席した者の職・氏名

総務部長	石田雅夫君	総務課長	中村誠君
------	-------	------	------

\*\*\*\*\*

〈開会 午前9時28分〉

◎委員長(中村貴文君) おはようございます。定刻より少し早いですが、全員、出席ですので、ただいまより、議会運営委員会を開催いたします。最初に、6月定例会への提出議案について、当局から説明をお願いします。

◎総務部長(石田雅夫君) おはようございます。そうしましたら、ご説明させていただきます。それでは、平成25年6月定例会の全員協議会資料をお願いいたします。裏面の1頁をご覧ください。今回、提出議案は1条例案件が9件、2契約案件が1件、3補正予算が1件、4報告が3件の、あわせまして計14件を予定しております。まず、条例案件では2頁以降にございます犬山市新型インフルエンザ等対策本部条例等2件の制定と、4頁からの犬山市税条例等、7件の一般一部改正を予定しております。続きまして、8頁をご覧ください。契約案件といたしまして業務委託協定の締結について1件、次に、最後でございますが、補正予算といたしまして、9頁の一般会計予算にて補正予算を予定しております。説明は以上です。

◎委員長（中村貴文君） はい、ありがとうございました。当局からの説明は終わりました。何か、事前に触れない程度であれば、質問は受け付けます。ありませんか。

（「なし」。の声）

◎委員長（中村貴文君） はい、「なし」とします。特に質問もございませんので、提出議案については、了承することにいたします。当局にはこれで退席していただきます。ありがとうございました。それでは、続けます。当局から説明のありましたとおり、今定例会には議案 11 件、報告案件 3 件の計 14 案件が提出されます。この 14 案件について、一括議題とすることにご異議はありませんか。

（「異議なし」。の声）

◎委員長（中村貴文君） 異議なしと認め、今回の提出議案は、一括議題といたします。次に、6 月定例会の会期日程については、去る 3 月 22 日の議会運営委員会において決定いただきましたが、念のため事務局より発表していただきます。

◎議事課長（後藤年明君） それでは、ご説明いたします。お手元の日程案をご覧ください。会期は 6 月 3 日から 24 日までの 22 日間となります。3 日の午前 10 時に開会し、今回、市長会の日程の関係で、精読の日数を 4 日間とらせていただきました。10 日月曜日から 13 日木曜日までの 4 日間が一般質問、また議案のボリュームを考慮し、議案質疑を 14 日金曜日と 17 日月曜日の 2 日間とし、18 日火曜日は、議員間討議の全員協議会、19 日水曜日から 21 日金曜日までの 3 日間で部門委員会を行っていただき、24 日月曜日、午後 1 時から再開し、採決、閉会というスケジュールを予定しております。以上です。

◎委員長（中村貴文君） はい、ありがとうございました。会期日程については、ただいま、事務局から説明があったとおり、6 月 3 日から 24 日の 22 日間になっていますのでご承知おきください。次に、議案質疑に関わる議案の分類について、事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（後藤年明君） はい、今回提出された議案は、第 48 号議案から第 58 号議案までの 11 件と、報告案件 3 件の合計 14 案件です。これらの分類ですが、第 48 号議案から第 56 号議案までの条例案件、第 57 号議案契約案件の計 10 議案を第 1 類とし、第 58 号議案の補正予算案件 1 件と、報告案件 3 件を第 2 類としてはどうかと考えております。いかがでしょうか。

◎委員長（中村貴文君） ただいまの事務局案のとおり、2 分類とご異議ございませんか。  
（「異議なし」。の声）

◎委員長（中村貴文君） ご異議なしと認め、議案の分類は 2 分類といたします。よろしく願いいたします。続いて、請願・陳情の受理状況について、事務局から説明をお願いします。

◎議事課長（後藤年明君） それでは、請願・陳情の受理状況についてご説明をいたします。お手元の一覧表のとおり、5 月 24 日の金曜日までに、陳情 1 件を受け付けております。一覧表に陳情書を添付しておりますので、ご参照ください。また、一覧表に添付していない陳情書があります。添付資料が数多くありますが、少子化問題解決の云々というものでありますが、内容が、市政等に関する具体的な要望事項が判然としないところ

がありますので審査になじまないものとして、配付のみにしてはどうかと考えております。次に、今後ですが、自治体キャラバンから陳情書3件が提出される予定であります。本日から開会日前日の5月31日の金曜日午後5時まで受け付けたものについて写しを議員各位の連絡ボックスに入れさせていただきたいと考えております。なお、請願の紹介議員の署名は、一般質問初日の6月10日月曜日の午前中までとなりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎委員長（中村貴文君） お聞きのとおりですが、何か質問があればお願いします。  
（「なし」。の声）

◎委員長（中村貴文君） 次に、6月定例会の会議録署名議員は、4番鈴木伸太郎議員、17番上村良一議員となりますので、ご承知おきください。

《休憩 午前9時35分》

《再開 午前9時35分》

◎委員長（中村貴文君） 再開します。その他であります。前委員長からスマートフォンの取扱いについて、平成24年度の3月議会まで試行ということで、結論がでておりませんでした。この問題を片付けろということでございますが、いきなりどうだといっても、今日結論はでないと思いますので、各会派のこの取扱いについて、どのようなお考えを持ってみえるのかお聞きして、その上で、改めて日にちをとって、この件を結論づけていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。順番に清風会さんから、お聞かせください。

◎（柴山一生君） 清風は、半々に分かれまして、もうちょっと議論がいるという人は、スマートフォンというのは、タブレット型が小さくなったようなものなので、使えないという理由というのは、はっきりさせてほしいというようなことは言っていました。以上です。

◎委員長（中村貴文君） ありがとうございます。続いてフォーラムさん。

◎（市橋円広君） フォーラムとしましては、基本的に禁止。というのは、やはり電話機能というのが付いていることと、市民の方からわかりづらいということで、タブレットということであれば許されるということで、スマートフォンのほうは、やってるかどうか、例えば遊んでいるかどうかということもよくわからないということで、基本的に禁止したほうが良いということで、意見が一致しました。

◎委員長（中村貴文君） ありがとうございます。共産党さん。

◎（岡村千里君） うち、ちょっとまだよく話し合っていないのですけれど、概ね使うことに関しては反対ではないと思っております。

◎委員長（中村貴文君） 公明クラブさん。

◎（三浦知里君） 公明クラブとしては、議場での携帯電話の使用は、必要ないのではないかと考えているのですが、以前、議運で話し合ったときか、他の会議のときに、稲垣議員が携帯で結構、計算機能を使うとおっしゃっていて、試行までの間に、実際どんな使われ方をしたのか、本当に使った方がいらっしゃるのであれば、実態を各会派で聞いていただいて、本当に使う頻度が多ければまた方向が違ってくるのですけれど、使わなかった

ということであれば、まあ、必要ないかとは思っていますので、一回試行だと言った期間、いつだったか忘れてしまいましたけれど、3月までにどんな状況だったかだけ、ちょっとつかんだほうがいいのかと思っています。以上です。

◎委員長（中村貴文君） 委員長交代します。

◎副委員長（矢幡秀則君） それでは、市民クラブさん、お願いします。

◎（中村貴文君） 市民クラブとしては、結論からいけば、使う必要なしと。使うのだったらタブレットが認められているのですから、タブレットを使えばいいというのが、結論です。そもそも、このスマートフォンを使ってもいいのかというボールを投げたのは、我が方からボールを投げた訳で、私が質問をしている時に、後ろで使っている人がみえて、その時、夜、市民の方から遊んでいるのではないかという誤解があるかのような、ご意見をいただきました。市議会改革非常に結構ですが、どなたかもおっしゃってましたけれど、市民から理解されて、はじめてそれが、議会改革に繋がるんだというお言葉もあったように、やはり市民からみてどうなんだということが非常に大切であるということです。また、スマートフォンは電話機能がついておりますので、こういういい方は非常にご無礼なのですけれど臨時会の時に、本会議の時に2回電話が鳴っておりますから、これは、各自の自覚、責任をもって対処することだとは思いますが、やはり機能は一緒だといえ、電話が付いている以上は使用するべきじゃないというのが、市民クラブの見解です。以上です。

◎副委員長（矢幡秀則君） 委員長代わります。

◎委員長（中村貴文君） はい、委員長代わりました。ただいま、お聞きしたところ、禁止と、会派のほうでまだまとまっていないという意見がありましたので、今のご意見を踏まえて、次回、時間をとってこの件に関しては結論をだしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。スマートフォンに関しては、これで終わります。続きまして、確認ですが、6月定例会はクールビズ期間中ではありますが、昨年同様、開会式と閉会式については、上着とネクタイ着用としたいと思います。この件につきましては、この後の全員協議会でも周知しますので、よろしくお願いいたします。その他、委員の皆さんから何かご意見がありましたら承りますが、何かありますか。ないようですから、最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

◎議事課長（後藤年明君） はい、それでは、4点ございます。まず1点目ですが、6月定例会の一般質問通告期限についてですが、受付開始が明日、28日火曜日の午前10時からで、締め切りが30日の木曜日、午後5時までとなりますのでよろしくお願いいたします。2点目は諸般の報告についてですが、開会日の6月3日に1件事故の専決処分の報告が予定されておりますのでご承知おきくださし。3点目ですが、去る5月22日に第89回全国市議会議長会定期総会が開催され、岡議員に在職30年の特別表彰、水野議員、柴山議員に在職10年の一般表彰がありましたので、臨時会の時と同様に表彰状の伝達を開会初日の諸般の報告の後、直ちに議場で行いたいと考えておりますのでご承知おきください。また、山田議員に評議員を1年務められたことによる感謝状が贈られましたが、従来は議場で感謝状の伝達を行っていないようですが、表彰状伝達の後、同様に感謝状の

伝達を行うかどうか、ご協議をお願いします。4点目でございますが、愛知北エフエムでの議会日程等の案内について、昨年11月30日の全員協議会で議会運営委員長が行うということで決定されました。6月定例会の放送が30日木曜日の午前8時半から20分間予定されておりますので、議会運営委員長に出演をお願いしたいと思います。以上です。

◎委員長（中村貴文君） はい、4件目については、そう決められたそうなので、私が行ってきますのでご承知おきをお願いします。3件目、ご協議をとということでした。在職特別表彰に関しては、慣例どおりでいいと思いますが、評議員を1年務めたということによって、山田議員にということですが、今までは、議場で表彰されていないということでしたが、どのようにしたらよろしいでしょうか。私としては、議長一任でいいと思いますが、皆さんの意見をお聞かせください。

（「議長一任」。の声）

◎委員長（中村貴文君） ただいま、議長一任という声がありましたので、議長一任ということにさせていただきます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」。の声）

◎委員長（中村貴文君）

（「はい」。の声）

◎委員長（中村貴文君） では、そのように取り計らいをお願いしたいと思います。以上で事務局からの説明、協議は終わりました。何かありましたら、ご発言をお願いします。ないようですので、これで議会運営委員会を閉じます。この後、午前10時から全員協議会が開催されますので、第1・2委員会室にご参集ください。おつかれさまでした。

〈閉会 午前9時45分〉